

【保護者が交通事故にあった学生対象】

貸与型
※一部給付あり

交通遺児育英会の出願について

団体書類提出締切日:2026年10月31日(土)

提出場所:交通遺児育英会へ直接提出

※全学年対象(学部生・大学院生)

1.交通遺児育英会奨学金について

交通遺児育英会奨学金は、保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学な困難な学生を対象としています。

出願希望者は、交通遺児育英会のホームページ(<https://www.kotsuiji.com/>)を必ず確認をしてください。そして、各自でホームページ上から申請書類をダウンロードし、出願してください。

<概要>

・奨学金月額:40,000円、50,000円、60,000円から選択(うち、20,000円は給付)

※貸与分は無利子

・入学一時金(1年生:貸与):400,000円、600,000円、800,000円から選択

※大学院生は、貸与対象外

2.出願資格について

①全学年対象。※但し、申し込み時25才までの人。

②保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学な困難な者。

※他の奨学金制度とも併用可。

3.選考等について

・自身で交通遺児育英会へ直接応募する奨学金です。出願希望者は、ホームページ等で申請書類を受け取り、必要事項を記入の上、添付書類とともに提出してください。